



特集
Special feature article

東日本大震災から 5 年 「今」

平成 23 年 3 月 11 日に起きた
東日本大震災から今年で 5 年。
あれからどう変わったのか、
大田原市の今をまとめました。

東日本大震災による大田原市の被害状況

平成 23 年 3 月 11 日(金)午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、本市でも震度 6 強を観測し、多くの家屋が損壊したほか、本庁舎をはじめ公共施設や道路、水道施設、農業用施設なども被害を受け、水道、電気といったライフラインも一時寸断されました。

また、この大地震によって大規模な津波が発生し、東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こったことにより、放出された放射性物質による環境への汚染というかつて経験したことのない事態に直面し、農業などへの風評被害や市民の健康不安など深刻な影響をもたらしました。

被害の件数

区分	件数
人的被害	重傷者 4 人、軽症者 5 人
住宅被害	全壊 7 棟、半壊 119 棟、一部損壊 2,705 棟
水道施設	配水池運転停止 2 か所、水道管漏水 38 件
農地	45 件
農業用施設	66 件
林地、山林	17 件
文化、教育施設	市内小中学校 32 校中 26 校(震災当時)



①地震発生直後の市役所本庁舎前／②佐久山地区、私道の地割れ／③黒羽城址公園内の土砂崩れ／④市役所本庁舎内部／⑤大田原地区、石塀の倒壊／⑥避難所での食事提供（湯津上農村環境改善センター）

東日本大震災から5年経過した今 除染

「放射性物質汚染対処特措法」に基づき「大田原市除染実施計画」を策定し、子どもの生活環境圏である学校、保育園、幼稚園や公園などを優先して除染を実施しました。また、公共施設、住宅（戸建住宅、集合住宅）、商業施設、事業所などの除染を実施し、放射線量の低減対策を図ってまいりました。

除染実施計画に掲げた数値目標は達成されており、現在も、特措法の基本方針に定める追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）を超える区域は存在していないため、予定されていた除染などの措置が完了したことを環境省に報告し、平成28年1月8日に除染措置完了市町村の認定を受けました。

詳細は、広報おたわら4月号で配布する「大田原市除染実施報告書（概要版）」をご覧ください。



除染の様子



除染の様子

道路、橋梁、河川

1,000年に一度の巨大地震と称される海溝型地震により、本市の道路、河川、橋梁などの姿は一変しました。路面の亀裂、段差、民家石塀の崩壊が発生し、市内各所で交通に支障が生じました。震災直後、いち早く被災状況を確認するとともに、被害の拡大防止に取組み、早期のインフラ復旧に努めてまいりました。大田原市建設業協同組合の協力もあり、速やかに応急復旧をすることができました。

現在、国の長寿命化計画をもとに道路、橋梁などの総点検を実施しており、計画的な補修・修繕を進めておりますが、今後も引き続き災害に強い安全安心なまちづくりに努めてまいります。



震災直後



復旧後

上下水道施設

東日本大震災により大田原配水池や佐久山配水池の水道管が破損するなど、水道施設も多くの被害を受け、市内の広範囲で断水や水の濁りなどが発生しましたが、大田原管工事工業協同組合の献身的な協力により、速やかに応急復旧をすることができました。

震災前から老朽管の更新を行ってきましたが、今後も計画的に地震に強い管路に更新し、併せて水道施設の耐震化を図り地震に強い水道施設を構築するよう計画してまいります。

下水道施設については、公共下水道及び農業集落排水施設の各処理場に被害はありませんでしたが、中田原地区の污水管が延長約300mにおいて、舗装の沈下や管の弛みが見られました。（下写真）

また、各家庭に設置されている公共設置型浄化槽のうち6基に浮上などの破損被害がありましたが、震災から5年を経過した今、すべての被害個所は復旧され、地震による傷跡は残っていません。



震災直後



復旧後

■震災廃棄物

瓦、大谷石、木材などの廃棄物は、市内数力所に一時保管しなければならないほど大量に発生しました。

また、放射能の影響により家庭からの剪定枝木の収集を一時停止したり、広域クリーンセンター大田原が被災し、ごみ処理ができなくなり一時は協定に基づき宇都宮市にごみ処理を依頼しなければならぬほど困難を極めました。

このような中でも、瓦は粉碎し植樹帯に敷きならし防草材の役割を持った「テコラ」として生まれ変わり再生利用することができました。

一時、収集を停止していた剪定枝木も試験焼却を行い、放射能の影響が無いことが確認され、平成 27 年 4 月からは、通常の収集を開始し、震災前の状態に戻りました。



がれきの山



テコラの活用事例

文化、教育施設

天井板や外壁板の落下、柱の亀裂など、特に大きな被害を受けた市内小中学校は、市野沢小、羽田小、大田原中、佐久山中、湯津上中でありました。その中でも湯津上中学校屋内運動場は耐震補強を含む大規模な修復が必要となり復旧までに約 2 年を要しましたが、この復旧を最後に平成 25 年 2 月末までに被害のあったすべての小中学校で復旧を終えており、現在は震災前の学校生活に戻っています。なお、平成 24 年度までに校舎や屋内運動場などの耐震化工事はすべて完了しております。また、平成 25 年度以降、天井板や外壁の落下対策及び窓ガラスのサッシ化など非構造部材の耐震化を進めております。



震災直後



復旧後

農地、農業用施設

震災により、農村地域や山間部におきましては、農地の崩落や用排水施設の破損、林道の亀裂等、農業や林業に直接支障をきたす災害が市内各所で多数発生しましたが、復旧工事が順調に進み、現在では震災前の平穏な状況を取り戻しています。



震災による農地の崩壊



林道の地割れ

■大田原市における風評被害

東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散は、本市の産業に大きな影響を及ぼしました。このため、実質的な被害はもとより、風評被害を払拭するため、産業全体で「安全・安心 P R イベント」を積極的に展開するなどの安全対策に万全を期しました。

なお、農産物については未だ一部出荷制限を受けている作物も残されていますが、一時期に比べ風評被害は減少していると思われます。

また、観光においては、風評被害をきっかけに、震災前年に 319 万人あった観光客数が、震災のあった平成 23 年は 229 万人にまで落ち込みました。徐々に観光客の足が戻りつつあり、300 万人の大台まで回復しました。



平成 24 年に開催した
農産物安全・安心キャンペーン



■東北地方における風評被害

震災から5年が経過しようとしている今も、東北被災県産品などに対する風評被害が払拭されてお
りません。

特に、本市にとって隣県で、八溝山周辺地域定住自立圏構成町が所在するなど密接な関係のある福
島県も風評被害を強く受けています。

八溝山周辺地域定住自立圏ホームページ（下記URLまたはQRコード）において、福島県構成町
の観光スポット情報を掲載しております。どうぞご覧ください。

また今回、全国市長会を通じ福島県市長会長からコメントをいただいておりますのでご紹介いたします。

URL: <http://yamizosan.jp/>



■福島県市長会長メッセージ

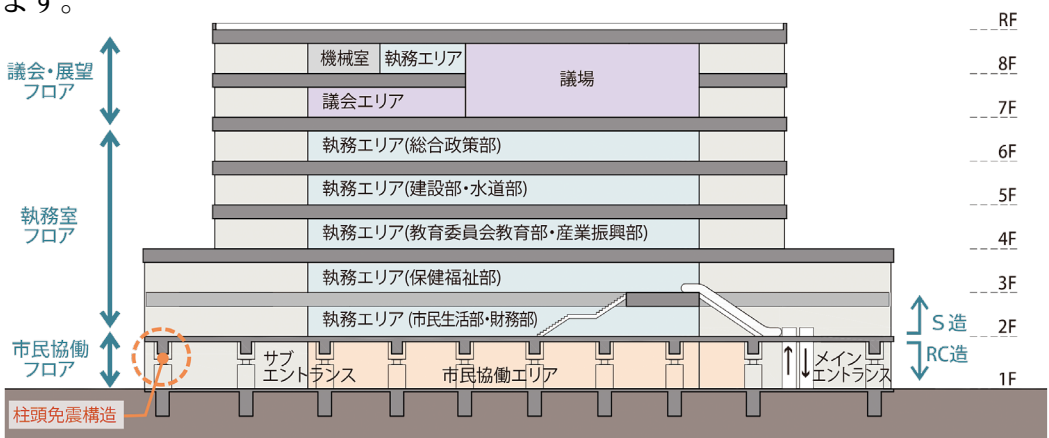
福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。
私たち福島県民にとって何よりうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、
食べて、飲んで、買って、ふれあって、笑顔の輪を広げていただくことです。
これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしくお願いします。
福島県市長会長 相馬市長 立谷 秀清

新庁舎

震災により大きな被害を受け使用不能となった市庁舎の復興再整備について、建築
の専門家や市議会議員、市民の代表者などからの意見を求めながら、平成24年3月
に「大田原市庁舎復興再整備基本構想」を策定するとともに、新庁舎整備等に活用で
きる基金の積み立てを始めました。その後、平成27年7月に「大田原市庁舎復興再
整備基本計画」を策定しました。

この基本計画を基に、平成31年度中の新庁舎の竣工を目指し、現在、基本設計を行っ
ております。今後、専門家やパブリックコメントでの市民の皆様からのご意見なども
参考にしながら、安全で利便性が高く、市民に親しまれる庁舎の整備を進めてまいり
ます。

新庁舎
検討案



■市長メッセージ

未曾有の被害をもたらした東日本大震災発生から丸5年が経過します。
私は震災後、「復興元年」をスローガンとし、皆様のご理解、ご協力をいた
だきながら市内除染、市有施設の耐震化、道路などの整備を計画的に実施してまい
りました。

おかげをもちまして、平成27年度は復興のシンボルともいえる「新庁舎の基
本設計の策定」までたどり着くことができ改めて皆様に感謝するとともにひとつ
の節目と考えます。

なお、いまだに風評被害が払拭されていない課題なども残っておりますので、今後も皆様のご意見
などを参考とさせていただき計画に沿いながら粛々と対応してまいります。



大田原市長 津久井 富雄